

大会のお知らせ

第54回町民ソフトテニス大会

- 期 7月5日㊥
- 予備日 12日㊥
- 時 午前9時開会
- 場 町民テニスコート
- 対 中学生以上の町内在住・在勤者
- 種 ダブルスA・B
- 申 問 スポーツ協会ソフトテニス部部長 高橋克典
- ☎ 090・8596・2475

第53回町民ソフトボール大会

- (自治会 対 抗)
- 期 7月12日㊥
- 予備日 19日㊥
- 時 午前8時開会
- 場 緑地運動公園グラウンド
- 問 スポーツ協会ソフトボール部部長 片貝佳之
- ☎ 54・2784
- 代表者会議
- 期 6月26日㊥
- 時 午後7時30分
- 場 文化センター視聴覚室

夏の町民ハイキング

美しい景観と整備された登山道で、豊平(標高2,702m)の高山植物のお花畑、初心者向けの魔王岳、大黒岳、富士見岳登山(20分〜50分ほど)や中級者向けの乗鞍岳剣ヶ峰登山(100分ほど)を楽しめます。

- 期 8月23日㊥
- 時 午前5時30分集合
午前5時40分出発
- 場 乗鞍岳
- 定 45人
- 費 8,000円(バス代・保険代)
- 申 7月12日㊥午前9時から10時まで文化センターにて参加費を添えて申し込みください。
- ※申込者1人につき2人分まで。また、申込後の返金はできません。
- 問 吉岡町歩こう会
事務局 飯塚裕美子
- ☎ 080・1279・6918

献血にご協力をお願いします

- 期 6月26日㊥
- 時 午前10時〜正午、午後1時15分〜4時
- 場 吉岡町役場



▲詳細は町ホームページでご確認ください。

- 問 健康福祉課 福祉室
- ☎ 26・2246 (直通)

吉岡町パートナーシップ宣誓制度

性的マイノリティの人が、お互いを人生のパートナーと宣誓したことを証明する「吉岡町パートナーシップ宣誓制度」を導入しています。宣誓には事前相談、事前予約が必要です。



▲詳細は町ホームページでご確認ください。

- 問 健康福祉課 福祉室
- ☎ 26・2246

自死遺族相談のご案内

群馬県こころの健康センターでは、自死遺族相談を開催しています。精神科医師・保健師が話をうかがい、秘密は堅く守られます。

- 対 ご家族などを自死で亡くされた人(家族、婚約者、親しい友人など)
- 時 原則、毎月第2金曜日 午前中(事前予約制)
- 場 群馬県こころの健康センター(前橋市野中町368)
- 申 事前に電話でお申し込みください。
- ☎ 027・263・1156

第6次吉岡町総合計画後期基本計画に係るアンケートを実施します。



◀詳しくはこちら

お問い合わせ先
企画財政課 企画室 ☎26-2241



今月の手話

「梅雨」



右手の親指と人差し指と中指の指先をくっつけて、口の端に当てたらそのままこめかみに当て、【梅】
 広げた両手の手のひらを指先は下に向け、上から2回くらい下げます。【雨】

ネット公売

滞納者の差し押さえた財産を官公庁オークションでネット公売します。



▲詳細はこちら

▶問い合わせ先

税務会計課
 税務室
 ☎26-2238

7月8日(水)午後5時～6時10分

▼日時

Pをご覧ください。

吉岡町にお住まいの人ならどんなでも参加できます。詳細はHPをご覧ください。

●町民との意見交換

ピーチ

●知事による未来構想の提案

●町長から未来に向けてのスピーチ

2026開催
 群馬県未来構想フォーラム

▼会場

吉岡町文化センター研修室

▼申し込み方法

HPの申し込みフォームから(先着順)

▼申込開始日

6月1日(月)から

▼問い合わせ

群馬県庁地域創生課

☎027・226・2361



▲県ホームページ

県営住宅7月定期募集

▼入居資格

現在住宅に困っている人

※世帯収入による制限あり

※連帯保証人不要、単身での申し込み可能

▼申込用紙・募集案内配布

県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県民センター(群馬県庁2階)、県土木事務所、県保健福祉事務所、吉岡町役場など

▼申込期間

7月1日(水)～15日(水)

▼申し込み方法

所定の申込用紙を県住宅供給公社へ郵送または

町政功労で表彰
 栗原みつ枝さん

吉岡町町政功労者等表彰規程に基づく表彰式が4月9日に行われ、町に対して長きにわたり多大な寄附を寄せられた栗原さんが表彰されました。これまでの寄附により、町図書館に計8,614冊もの図書を整備することができました。



▶問い合わせ先

総務課
 人事行政室
 ☎26-2240
 (直通)

はメール

※入居者は公開抽選で選定します。

※令和8年4月から子育て世帯

などへの支援拡充のため、18歳

未満の子どもを扶養する世帯お

よび39歳以下の夫婦など2人世

帯の収入上限を月25万9千円以

下へ引き上げるなどの入居要件

緩和を実施しました。

※随時申し込みを受け付けてい

る団地もあります。詳しくはお

問い合わせください

☎ 県住宅供給公社

☎ 027・223・5811

FAX 027・223・9808